

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	都市計画課長 松本 貞雄	
		主管課(関係課)【2】	都市計画課(下水道課、道路建設課)	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
安1-1	住みやすい住環境の整備	快適で魅力的な都市空間で暮らすために	安全で快適に暮らすまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	<p>快適に暮らせる住みやすい住環境であるためには、地域と調和のとれたまちなみ子どもや若者、高齢者など、だれにとっても利用しやすいまちであることが重要です。</p> <p>近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地などのみどりが減少しています。こうした中で、地域の環境と調和がとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備などが求められています。</p> <p>今後は、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化をさらに進めるとともに、老朽化した都市基盤への対応が課題となっています。</p> <p>また、駅周辺などにおいては特徴ある美しいまちなみづくりや人にやさしい安全なまちづくりを、市民、事業者、行政が協働で進める必要があります。</p>		<p>◆地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみづくり</p> <p>◆老朽化した施設の計画的な更新</p> <p>◆ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化の推進</p>	<p>市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくりたい。</p>
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
<p>◇平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故等を踏まえ、平成25年を「社会資本メンテナンス元年」として、同年3月、社会資本の老朽化対策会議(国土交通省)において「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」がとりまとめられました。また、同年6月14日には「日本再興戦略-JAPAN is BACK」が閣議決定され、これに基づき同年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。これを受けて、平成26年5月、社会資本の老朽化対策会議(国土交通省)において「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」がとりまとめられ、人口急増期に集中して整備してきた都市インフラの効率的・効果的な保全・更新が求められています。</p>				
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	住みやすい住環境の形成と愛着のある美しいまちなみづくりを推進します	良好な住環境の形成とまちなみづくりの推進	
	2	だれもが利用しやすいまちづくりを進めます	人にやさしいまちづくりの推進	
	3	駅周辺や各地域の特性に応じた特色のあるまちづくりを進めます	駅周辺のまちづくりの推進	

【施策の成果】

			年度	24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「まちなみや景観の整備など住みやすい住環境の整備」に対する満足度	目標値	28%				単位	%
		算出式・説明	快適に暮らせる住みやすい住環境を形成するために、市が行っている「まちなみや景観の整備など住みやすい住環境の整備」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	24.4	24.4	24.4	26.1		
		達成率		87%	87%	87%	93%			
	指標2	名称	地区計画決定数(累積)	目標値	11地区				単位	地区
		算出式・説明	住みやすい住環境や美しいまちなみづくりを地域の特性に合わせて進めるためのまちづくりの一つの手法である地区計画の決定地区数を目標とします。	実績値	4	6	6	8		
		達成率		36%	55%	55%	73%			
	指標3	名称		目標値					単位	
		算出式・説明		実績値						
		達成率								
	指標4	名称		目標値					単位	
		算出式・説明		実績値						
		達成率								
達成率の平均値				62%	71%	71%	83%			

【市民意見】【13】

24年度		27年度	
満足度(%)	24.4%	満足度(%)	26.1%
満足度(平均ポイント)	-0.17	満足度(平均ポイント)	-0.17
重要度(%)	73.1%	重要度(%)	71.8%
重要度(平均ポイント)	1.08	重要度(平均ポイント)	1.04

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input checked="" type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 <input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている		
		意識調査での重要度【18】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る		
検証項目	今後の方針	◇一定規模以上の開発事業が地域の環境と調和がとれたものとなるよう、「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づき規制誘導を進めます。 ◇都市計画道路等の整備に伴い市街地環境の変化が予想される地域に対して、良好な住環境とまちなみが形成されるよう地区計画等により規制誘導を進めます。 ◇不特定多数の方が利用する駅周辺の都市基盤整備をバリアフリー化の視点で進めます。 ◇不特定多数の方が利用する施設のバリアフリー化の誘導を進めます。 ◇既存市街地の住環境の維持・改善を主体的、かつ、計画的に行うことができるよう、建築基準行政事務の移管に向けた取組を進めるとともに、老朽化した都市基盤施設の長寿命化に向けた取組を進めます。		
		施策内容の方向性【20】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
		施策実施コストの方向性【21】 <input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
		施策実施方針【22】 V 成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化
	判断理由等【24】	住みやすい住環境の整備については、都市計画道路3・4・9号線の整備などに伴い、現在の市街地環境の変化が予想される東大生圏調和農学機構及び周辺地区や新東京所沢線北町五丁目周辺地区の地区計画の決定を行うほか、人にやさしいまちづくり条例に基づく適正な開発指導や、不特定多数の方が利用する施設について補助事業によるバリアフリー化などに取り組んできました。 市民意識調査結果では、満足度が低くなっていますが、これは、一次評価にもあるとおり、既存市街地の改善には、地区計画等による規制誘導後の自発的な建物更新に相当期間が必要なことが背景にあるものと推測できます。そのため、引き続き都市計画マスタープランの方針に基づき、着実な実施に取り組むとともに、新たに平成29年度に予定している建築基準行政事務移管に向けた準備を行い、都市計画行政や道路行政と一体となったまちづくりを進めることが必要であることから、施策内容の拡充に努めるべきと判断しました。
	施策実施方針【22】	II 成果の向上を図りつつ、コストは現状を維持する施策領域

【施策内の事務事業貢献度判定】

安1-1 住みやすい住環境の整備

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	良好な景観整備の推進	都市計画課	都市計画法の地区計画制度により、都市計画道路整備の進ちよく状況に合わせて、都市計画道路沿道など一定の地域で、周辺環境と調和のとれたまちなみとなるよう、規制誘導を行います。
	市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討	都市計画課	公営住宅法、住生活基本法及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者（住宅確保要配慮者）に対する居住の安定に配慮した住宅施策を進めます。
2	人にやさしいまちづくりの推進、バリアフリー等助成制度の実施	都市計画課	西東京市人にやさしいまちづくり条例に基づき、一定規模以上の開発事業が地域の環境と調和がとれたものとなるように、規制誘導を行います。また、同条例に基づき、不特定多数の利用者が見込まれる小規模店舗等のバリアフリー化の誘導を進めます。
	下水道施設保全事業の実施	下水道課	下水道施設について、調査、修繕等の維持管理を適切に実施することにより、下水道施設の耐用年数を伸ばし、施設の改築・更新に要するライフサイクルコストを平準化します。
3	ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進	都市計画課	不特定多数の市民が利用するひばりヶ丘駅北口で鉄道事業者が行うエレベーターやエスカレーター整備などのバリアフリー化事業を支援します。また、駅北口周辺で土地建物の共同化を誘導する街区再編まちづくり制度により、民間小規模再開発を促し、良好な駅前空間の形成を進めます。
	ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進（南口駅前広場バリアフリー化事業、市道210号線拡幅改良）	道路建設課	ひばりヶ丘駅南口駅前広場の交通環境の改善と歩道等のバリアフリー化を図り、駅を利用するすべての方の安全な歩行空間の整備を行います。 駅前広場面積：4,340㎡ ひばりヶ丘駅南口地区地区計画に関連し、地区内にある道路の交通環境機能の改善を図ります。日常的に利用する生活道路として、安全、かつ、快適な歩行空間の確保を図るため、地区内の市道210号線の拡幅整備を進めます。
	ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進（都市計画道路3・4・21号線整備事業）	道路建設課	ひばりヶ丘駅北口と新座市の整備済みである新3・4・13号線とを結ぶ、交通結節点である駅前広場及び都市計画道路の築造を行い、交通アクセスを円滑にし地域の活性化を図ります。 道路延長：294m 駅前広場面積：2,814㎡
	西東京都市計画道路3・4・24号線（田無駅南口広場）の整備	道路建設課	田無駅南口駅前広場の整備を行ない、行政サービス拠点のアクセシビリティを向上させ、より利便性の高い交通結節点となるよう、その機能の充実を図ります。 駅前広場面積：3,340㎡
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】
	事業費	人件費			
16,647	179	16,468		建築基準行政事務の移管により、既存市街地の住環境の維持・改善を主体的にコントロールします。	B
44,962	13,673	31,289		地区計画の規制誘導により、周辺環境と調和のとれたまちなみの実現に寄与しています。	A
6,615	28	6,587	抜本的見直し(平成23年度)	住宅確保要配慮者に対する居住の安定に配慮した住宅施策を進めることで、誰もが地域で安心して暮らすことができます。	—
24,889	1,834	23,055	抜本的見直し(平成23年度)	開発事業の規制誘導や小規模店舗等のバリアフリー化誘導により、人にやさしいまちづくりが進みます。	A
0	0	0		老朽化が進む下水道施設を計画的に改築・更新し長寿命化を図ることで、市民が安全で快適に暮らすことができます。	A
9,881	0	9,881	継続実施(平成21年度)	ひばりヶ丘駅北口のバリアフリー化などの駅周辺まちづくりを進めることで、住みやすく利便性の高い住環境が実現します。	A
8,117	4,000	4,117	事業化(平成25年度)	ひばりヶ丘駅南口駅前広場のバリアフリー化と、道路拡幅により歩行空間を確保することで、住みやすく利便性の高い住環境が実現します。	B
1,429,402	1,412,934	16,468	継続実施(平成21年度)	ひばりヶ丘駅北口周辺の拠点機能を高め、公共交通の乗り換えなどの利便性を向上することで、住みやすく利便性の高い住環境が実現します。	A
43,165	35,754	7,411		田無駅南口駅前広場を整備することで、住みやすく利便性の高い住環境が実現します。	A
1,583,678	1,468,402	115,276			